子育て支援センターだより (8月)

子育て支援センターは就学前のお子さんと保護者の方が気軽に参加できるサロンです。

1歳未満のお子さんも大歓迎です!

- 700 (1110) - 11 0 0 0 7 (270)												
期日	事業名	場所	内容									
10日(水)	あそび教室		水あそび									
3日(水)	のびのび広場		水あそび・おはなし会									
17日(水)		子育て支援センター	乳幼児栄養相談									
24日(水)			水あそび									
3 1日(水)			水あそび									

※時間は全日午前10時~11時30分です。

※子育て支援センターの利用時間は午前9時~午後4時です。

問合せ 子育て支援センター **☎**82-0601

今後の新型コロナウイルス感染症の 状況により、予定が変更となる場合 があります。その際には電話による 発育相談等の子育てに関するお悩み 相談を受け付けております! お子さんが家でできる発育を促す楽 しい遊び方や、日ごろの生活内容な ど、子育て支援センター職員が親身 になってお聴きします。お気軽にお 電話ください!

優良運転者を表彰します

受付期間 (期間厳守)

8月1日(月)~9月30日(金)まで 土日祝日を除く午前8時~午後5時15分まで

1 表彰の条件

- (1)交通安全協会員であること。(2)下の期間無事故・無違反であること。
- (3)過去に同種の表彰や上局の表彰を受賞していないこと。

一般ドライバー									職業ドライバー	
5年	10年	15年	20年	25 年	30年	35年	40 年	45 年	50年	3年以上(運転経歴5年以上)

2 申請方法

- (1)申請は表彰上申書に「無事故・無違反証明書」を添えるとともに、会員証または会員証のコピーを提示して申請して下さい。
 - ◎「無事故・無違反証明書」は、自動車安全運転センターに申請(交付手数料 6 7 0 円および郵便振込料金が必要です。)してください。
 - ◎「無事故・無違反証明書」の申請用紙は、小川警察署・交番・駐在所に用意しております。
 - ◎「無事故・無違反証明書」は、申請から発行まで15日以上かかる場合がありますので、期間に余裕を持って早めに請求してください。
- (2)職業ドライバーの場合は、上記書類のほかに事業所の「運転業務経歴証明書」が必要です。

3 申込先

小川地方交通安全協会(小川警察署内) 小川町役場(防災地域支援課) ときがわ町役場(総務課) ☎72-1221 ☎65-1521 嵐山町役場(地域支援課) 東秩父村役場(総務課)

虱山町12場(地域又抜踩) ☎62-2150 東秩父村役場(総務課) **☎**82-1221

4 表彰日時・場所 11月5日(土)午前11時

小川町民会館(リリックおがわ)

5 事務局 小川地方交通安全協会(小川警察署内)

☎72-1919

交通安全協会協賛店の募集

- 1趣 旨 交通安全意識の向上と交通安全思想の 普及・高揚活動にご協力いただきます。 (管内11、県内761、県外58店舗加入)
- **2条 件** 5%程度の商品・役務割引を実施していただけること。
- 3利 点 運転免許更新者のうち交通安全協会入 会者に、協賛店一覧表を配布します。協 賛店としての無料宣伝ができます。
- 4申込先 小川地方交通安全協会事務局

☎72−1919

比企広域市町村圏組合職員を募集します

職 種 一般事務職 採用予定人員 若干名

受験資格 大学、短大、高校を卒業した方、または令和5年3月 までに卒業見込みの方で、次の年齢要件を満たす方

- ・大学:平成4年4月2日以降に生まれた方
- ・短大:平成6年4月2日以降に生まれた方
- ・高校:平成8年4月2日以降に生まれた方

第1次試験日(SPI検査) 9月12日(月)~18日(日)

受付期間 8月15日(月)~26日(金)

午前9時~午後5時まで

受付場所 比企広域市町村圏組合総務課

※受験案内は、当組合総務課および管内市町村にあります。また、比企広域市町村圏組合ホームページからもダウンロードできます。

問合せ 比企広域市町村圏組合総務課 ☎23-9331

建設関係の無料相談を行っています

建設業の健康保険、一人親方労災、労災・雇用保険、資格講習、建設業許可、建設キャリアアップシステムなど建設業関係の無料相談を行っています。お困りの事がありましたら埼玉土建比企西部支部までご相談ください。

また、住まいの無料相談も行っていますので気軽にご 相談ください。

問合せ 埼玉土建比企西部支部 ☎66-1120

~8月は「人権尊重社会をめざす県民運動強調月間 です!~

「人権尊重社会をめざす県民運動」は、様々な人権課題への理解を深め、「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」を実現するため、県・市町村はもちろん県民総ぐるみで取り組む運動です。